

2020 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2019 年 11 月 13 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（地域政策コース）

次の問題に解答してください。

<問題>

地方創生の取組みは、「まち・ひと・しごとの創生」を目指すための総合戦略に基づいて、2015 年度から 2019 年度までの 5 か年を第 1 期として進められてきたが、本年 5 月に国の検証会がまとめた中間整理では、「東京一極集中の是正」や「出生率の向上対策」について、効果が十分に発現するに至っていないとしている。

2020 年度からは 5 年間の第 2 期総合戦略が始まることになるが、あなたの所属する自治体にとっての第 2 期に向けた課題と、その克服のために考えられる施策（国において実施すべきものを含む）について述べなさい。

2020 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2019 年 11 月 13 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（インフラ政策コース）

解答にあたっての注意事項：

諸君がこれから作成する「答案」は、諸君が本学に提出する初めての「作品」です。内容の適切性や全体構成と俯瞰性、論理展開の妥当性はもちろんのことながら、同時にまた、答案の説得力・読みやすさ・アピール性、「作品」としての美しさや出来映えなども極めて重要です。配布された解答用紙の一部をメモや下書きとして使って構いませんので、内容を十分に吟味の上で清書し、美しい「作品」として「最終答案」を完成させて提出するよう心掛けてください。このため解答用紙が不足する場合は申し出てください。

また、採点の都合上、問題 1 と問題 2 には、別の解答用紙を使ってください。解答用紙の「問題番号」欄には、清書した「最終答案」については問題番号及び選択したトピック分野を記入し、また、下書きについては「下書き」と記入してください。

<問題 1>

これまで君が主体的に携わった様々な実務活動や研究活動の中から、専門的見地から見て独自性あるいは特異性が高く、また共有すべき価値に富んだ重要なレッスンが得られた経験事例一つを選び、

- ① その概要
- ② その特徴（独自性・特異性・困難性・克服方法...など）
- ③ そこから得られる今後に向けたレッスン（←特に重視します）

についてできるだけ具体的に説明せよ。経験事例としては、成功事例でなくとも、災害・事故の対応経験、失敗した事例などであっても当然よい。問題の趣旨を十分に踏まえて選ぶこと。模式図を用いるなど工夫して君の作品として美しく仕上げること。

（解答用紙 3 枚以内）

<問題 2>

世界及びわが国におけるインフラ政策に関して、以下のトピック分野の中から 1 つを選んだ上で、その分野の中からより限定的な論題を自分で設定し、現代の動向と課題及び将来的な展開の方向性などについて論ぜよ。

なお、答案には、「論説タイトル」(題名)をつけ、選んだトピック分野と合わせて答案の冒頭に明記すること。

(解答用紙 2 枚以内)

トピック分野 1)

建設業ほか、インフラ分野におけるわが国の国際競争力の実情と今後の強化方策

トピック分野 2)

地域モビリティの直面する困難と、世界的にみて革新的な確保方策

トピック分野 3)

交通政策や国土政策の広域の世界地理的もしくは世界史的側面

トピック分野 4)

わが国における 2018 年や 2019 年の巨大災害の発生状況を踏まえた際に根本的に革新すべき
災害対策

トピック分野 5)

インフラの整備・運営市場の開放政策／保護政策もしくは海外展開政策

2020 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2019 年 11 月 13 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（防災・危機管理コース）

次の問題 1～2 の中から 1 間を選んで解答してください。

<問題 1>

東日本大震災や最近の台風による被害など想定を超えるといわれる災害がみられます。
このような既存の想定を超える災害に対して、どのように備えるべきか、あなたの考えを述べてください。

<問題 2>

消防への住民の期待は大きいものがありますが、消防の果たす役割と今後の課題について、あなたの考えを述べてください。

2020 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2019 年 11 月 13 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

まちづくりプログラム

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで 解答してください。

<問題 1>

日本では、昭和 30～40 年代にかけて、逼迫した住宅需要に応えるため、地方公共団体、特殊法人等の公的主体が、いわゆる「団地」という形で数多くの賃貸住宅を供給したが、これら「団地」は、現在、老朽化・居住者の高齢化という問題に直面している。既に一部では、これらの公的主体が、「団地再生」として建替事業等を進めているものの、建物の老朽化・居住者の高齢化が進んだ団地は、依然として数多く散見される。

この問題に対処するため、国や地方公共団体は、どのような政策を講ずることが妥当であると考えるか。政策の合理性、効率性の観点から論じなさい。

なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような政策の立場を取るかによって評価が変わることはない。

<問題 2>

たばこの価格の大部分は税金である。例えば 1 箱 440 円のたばこの場合、その 63%の 277 円分が税金となっている。一般の商品には消費税の 10%しかかからないため、たばこは税負担が著しく重い商品である。このようにたばこに特に重い税金をかけることは正当化されるか。あなたの考えを述べなさい。なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような立場を取るかによって評価が変わることはない。

2020 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2020 年 2 月 12 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（地域政策コース）

次の問題 1～2 の中から 1 間を選んで解答してください。

<問題 1>

地方創生の取組みは、「まち・ひと・しごとの創生」を目指すための総合戦略に基づいて、2015 年度から 2019 年度の 5 か年を第 1 期として進められてきたが、その検証を踏まえて、2019 年 12 月には、2020 年度から 5 か年間の目標や施策の方向性を定めた第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたところである。その中では第 1 期の検証結果として、東京一極集中の是正や出生率の向上対策については、効果が十分に発現するに至っていないとしている。

現在、各自治体においてそれぞれの次期地方版総合戦略の策定が進められているところであるが、あなたの所属する自治体（自治体所属でない場合は、あなたの立場から見た自治体一般）にとっての次期に向けた課題と、その克服のために考えられる施策（国において実施すべきものを含む）について述べなさい。

<問題 2>

人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、農業者の高齢化・減少、世界の農産物・食品マーケットの拡大など、我が国の農業をめぐる環境が今後大きく変化していくと見込まれている。

このような状況変化の中で、食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）に基づき、同法が掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という 4 つの基本理念を具体化し、我が国における食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めた食料・農業・農村基本計画の今年度末の改定に向けて、担い手の高齢化、労働力不足への対応、市場需要の変化への対応、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、中山間地域も含め農村に人が住み続けるための条件整備、農村地域の魅力等の発揮と地域内外への発信などの論点について議論が進められている。

このことを踏まえ、関心のある食料・農業・農村又は農林水産行政に関する課題を一つ選定し、その課題の前提となる自然的経済的社会的制度的諸条件等の背景・現状を説明した上で、行政が当該課題の解決に向けて取り組むべき対応策について、あなた自身の考えを述べなさい。

2020 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2020 年 2 月 12 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（インフラ政策コース）

解答にあたっての注意事項：

諸君がこれから作成する「答案」は、諸君が本学に提出する初めての「作品」です。内容の適切性や全体構成と俯瞰性、論理展開の妥当性はもちろんのことながら、同時にまた、答案の説得力・読みやすさ・アピール性、「作品」としての美しさや出来映えなども極めて重要です。配布された解答用紙の一部をメモや下書きとして使って構いませんので、内容を十分に吟味の上で清書し、美しい「作品」として「最終答案」を完成させて提出するよう心掛けてください。このため解答用紙が不足する場合は申し出てください。

また、採点の都合上、問題 1 と問題 2 には、別の解答用紙を使ってください。解答用紙の「問題番号」欄には、清書した「最終答案」については問題番号及び選択したトピック分野を記入し、また、下書きについては「下書き」と記入してください。

<問題 1>

これまで君が主体的に携わった様々な実務活動や研究活動の中から、専門的見地から見て独自性あるいは特異性が高く、また共有すべき価値に富んだ重要なレッスンが得られた経験事例一つを選び、

- ① その概要
- ② その特徴（独自性・特異性・困難性・克服方法...など）
- ③ そこから得られる今後に向けたレッスン（←特に重視します）

についてできるだけ具体的に説明せよ。経験事例としては、成功事例でなくとも、災害・事故の対応経験、失敗した事例などであっても当然よい。問題の趣旨を十分に踏まえて選ぶこと。模式図を用いるなど工夫して君の作品として美しく仕上げること。

（解答用紙 3 枚以内）

<問題 2>

世界及びわが国におけるインフラ政策に関して、以下のトピック分野の中から 1 つを選んだ上で、その分野の中からより限定的な論題を自分で設定し、現代の動向と課題及び将来的な展開の方向性などについて論ぜよ。

なお、答案には、「論説タイトル」(題名)をつけ、選んだトピック分野と合わせて答案の冒頭に明記すること。

(解答用紙 2 枚以内)

トピック分野 1)

建設業ほか、インフラ分野におけるわが国の国際競争力の実情と今後の強化方策

トピック分野 2)

地域モビリティの直面する困難と、世界的にみて革新的な確保方策

トピック分野 3)

交通政策や国土政策の広域の世界地理的もしくは世界史的側面

トピック分野 4)

わが国における 2018 年や 2019 年の巨大災害の発生状況を踏まえた際に根本的に革新すべき
災害対策

トピック分野 5)

インフラの整備・運営市場の開放政策／保護政策もしくは海外展開政策

2020 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2020 年 2 月 12 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（防災・危機管理コース）

次の問題 1～2 の中から 1 間を選んで解答してください。

＜問題 1＞

既存の都市や建築物をすぐに全て安全なものにつくり変えることは困難です。このような状況において、防災対策をどのように進めるべきか、あなたの考えを述べてください。

＜問題 2＞

国難といわれる災害とは、どのようなものか、また、それに対応するにはどのようにすればよいのか、あなたの考えを述べてください。

2020 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2020 年 2 月 12 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（農業政策コース）

次の問題 1～2 の中から 1 間を選んで 解答してください。

<問題 1>

地方創生の取組みは、「まち・ひと・しごとの創生」を目指すための総合戦略に基づいて、2015 年度から 2019 年度の 5 か年を第 1 期として進められてきたが、その検証を踏まえて、2019 年 12 月には、2020 年度から 5 か年間の目標や施策の方向性を定めた第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたところである。その中では第 1 期の検証結果として、東京一極集中の是正や出生率の向上対策については、効果が十分に発現するに至っていないとしている。

現在、各自治体においてそれぞれの次期地方版総合戦略の策定が進められているところであるが、あなたの所属する自治体（自治体所属でない場合は、あなたの立場から見た自治体一般）にとっての次期に向けた課題と、その克服のために考えられる施策（国において実施すべきものを含む）について述べなさい。

<問題 2>

人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、農業者の高齢化・減少、世界の農産物・食品マーケットの拡大など、我が国の農業をめぐる環境が今後大きく変化していくと見込まれている。

このような状況変化の中で、食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）に基づき、同法が掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という 4 つの基本理念を具体化し、我が国における食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めた食料・農業・農村基本計画の今年度末の改定に向けて、担い手の高齢化、労働力不足への対応、市場需要の変化への対応、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、中山間地域も含め農村に人が住み続けるための条件整備、農村地域の魅力等の発揮と地域内外への発信などの論点について議論が進められている。

このことを踏まえ、関心のある食料・農業・農村又は農林水産行政に関する課題を一つ選定し、その課題の前提となる自然的経済的社会的制度的諸条件等の背景・現状を説明した上で、行政が当該課題の解決に向けて取り組むべき対応策について、あなた自身の考えを述べなさい。

2020 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

2020 年 2 月 12 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

まちづくりプログラム

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、薄く広がった市街地を抱えたまま人口が減少すると、医療、福祉、商業等の生活サービスの維持が困難となる等の問題が生じるため、周辺地域に分散した市街地を中心部に集約することにより、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者でも安心して暮らせる「コンパクトなまちづくり」を進めることが重要であるという意見があるが、こうした政策を推進することは妥当か。

この施策によって住民の暮らしや経済にどのようなメリットとデメリットが生じるのか、また推進する場合に考えられる手段を考察した上で、この政策の是非を論じなさい。

なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような政策の立場を取るかによって評価が変わることはない。

<問題 2>

タクシーの運賃は、上限が国によって定められている。例えば東京 23 区と三鷹市、武蔵野市では、初乗りは 420 円、1.052km を越えると以降は距離と時間によって加算されていくと定められている。

タクシーの運賃の上限を国は規制すべきか、それとも規制を撤廃し、タクシー会社各社が自由に運賃を設定できるようにすべきか。あなたがどちらを支持するか明らかにし、その理由を述べなさい。なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような立場を取るかによって評価が変わることはない。